

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3166844号
(U3166844)

(45) 発行日 平成23年3月24日 (2011.3.24)

(24) 登録日 平成23年3月2日 (2011.3.2)

(51) Int. Cl. F 1
DO2G 3/08 (2006.01) DO2G 3/08
DO2G 3/38 (2006.01) DO2G 3/38
B65D 33/12 (2006.01) B65D 33/12

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2011-121 (U2011-121)
 (22) 出願日 平成23年1月13日 (2011.1.13)

(73) 実用新案権者 000153982
 株式会社さん・おいけ
 京都府久世郡久御山町田井新荒見105の1
 (74) 代理人 100067747
 弁理士 永田 良昭
 (74) 代理人 100121603
 弁理士 永田 元昭
 (72) 考案者 尾池 幸治
 京都府久世郡久御山町田井新荒見105の1 株式会社さん・おいけ内

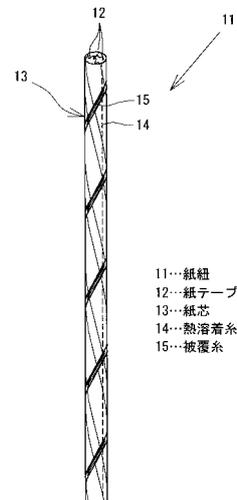
(54) 【考案の名称】 紙紐

(57) 【要約】

【課題】 美しい外観を得られるとともに、提げ手や手芸、装飾などの様々な用途に使用できる多様な紙紐を得る。

【解決手段】 複数本の紙テープ12に撚りをかけて1本の紐状にした紙芯13と、この紙芯13の外周に、熱で溶融する熱溶着糸14を介して適宜巻回された被覆糸15を備える。複数本の紙テープ12を撚るので固く締まった紙芯13が得られるとともに、前記紙芯13の直上に巻回する被覆糸14の巻回方向を、前記紙芯13の撚り方向と反対にして、形態の安定化を図る。

【選択図】 図1



11…紙紐
 12…紙テープ
 13…紙芯
 14…熱溶着糸
 15…被覆糸

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

複数本の紙テープに撚りをかけて 1 本の紐状にした紙芯と、
該紙芯の外周に、熱で溶融する熱溶着糸を介して巻回された被覆糸を備えた
紙紐。

【請求項 2】

前記紙芯の直上に巻回する被覆糸の巻回方向が、前記紙芯の撚り方向と反対である
請求項 1 に記載の紙紐。

【請求項 3】

前記被覆糸が無撚糸、撚糸またはテープヤーンからなる非伸縮糸のうちの少なくともい
ずれか一つである
請求項 1 または請求項 2 に記載の紙紐。 10

【請求項 4】

前記紙芯を構成する紙テープのうちの一部の紙テープを、他の紙テープの外観と異なる
外観に設定した
請求項 1 から請求項 3 のうちのいずれか一項に記載の紙紐。

【請求項 5】

前記被覆糸が、前記紙芯を露出するように巻回された
請求項 1 から請求項 4 のうちのいずれか一項に記載の紙紐。

【請求項 6】

抗菌および / または消臭の機能を有する機能糸が添付された
請求項 1 から請求項 5 のうちのいずれか一項に記載の紙紐。 20

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 のうちのいずれか一項に記載の紙紐が提げ手として取付けられた
手提げ袋。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この考案は、例えば紙袋の提げ手や包装のための提げ手、吊り下げのためのストラップ
、装飾品、手芸品等に用いられるような紙紐に関する。 30

【背景技術】

【0002】

前記のような様々な用途に用いられる紐として、下記特許文献 1 の装飾紐を提案した。
これは、紙テープからなる芯材の表面に水引からなるカバーリング材を螺旋状に巻回して
構成されるもので、多様な外観を有する水引によって美しい装飾紐を得られるという効果
を有する。また、水引の巻回によりできる凹凸によって、滑り止めなどの効果も得られる
。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2010 - 168703 号公報 40

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、幅の広い紙テープをきつく撚ることが困難であり、得られる装飾紐の性状・用
途の範囲が制約を受ける場合があった。また水引を巻回する構成であるので、装飾紐を細
く形成するのにも限度があり、縛ったりして用いるときに、不都合な場合があった。

【0005】

そこで、この考案は、より多様な紙紐を得られるようにすることを主な課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

そのための手段は、複数本の紙テープに撚りをかけて1本の紐状にした紙芯と、該紙芯の外周に、熱で溶融する熱溶着系を介して巻回された被覆系を備えた紙紐である。

【0007】

被覆系は熱溶着系による溶着で紙芯の上での巻回状態が維持され、紙芯と一体となり、撚られた紙芯の撚られた状態を保持する。紙芯は、複数本の紙テープで構成されるので、必要に応じて、締まって硬い紙芯を得られる。細い紙芯でも太い紙芯でも得られるうえに、所望の硬さの紙芯にできる。また被覆系は、それ自体水引よりは太くないので、細い紙紐を得ることもできる。

【0008】

前記紙芯の直上に巻回する被覆系の巻回方向が、前記紙芯の撚り方向と反対であると、被覆系を強く巻回しても、紙芯が挟れることはなく、美しい外観が得られる。

【0009】

前記被覆系には、無撚糸、撚糸またはテープヤーンからなる非伸縮系のうちの少なくともいずれか一つを用いることができる。なお、非伸縮系は、伸縮性が極めて低いものを意味し、まったく伸縮性を有しないもののみを意味するものではない。非伸縮系であるので、紙芯の撚った状態の保持に資する。紙紐が水を吸収した場合でも、紙芯が水を吸収して膨張したり解けたりすることを阻止して、美しい外観を保つ。

【0010】

前記紙芯を構成する紙テープのうちの一部の紙テープを、他の紙テープの外観と異なる外観に設定すると、例えば紅白など、紙芯の色や柄の変化による美しさを得られる。

【0011】

前記被覆系が、前記紙芯を露出するように巻回すると、被覆系の色や巻き方と、紙芯の外観との相互作用により、所望の外観が得られる。

【0012】

抗菌および/または消臭の機能を有する機能系が添付された紙紐であってもよい。この場合には、抗菌、消臭または抗菌消臭の機能が得られ、人の手に触れる部分や衛生さを要求される部分に用いる紙紐として好適に使用できる。

【0013】

別の手段は、前記紙紐が提げ手として取付けられた手提げ袋である。紙紐からなる提げ手が手提げ袋の外観を引き立てるとともに、たとえ提げ手が濡れたとしても外観を維持できるうえに強度も保て、紙袋としての耐久性を発揮させる。

【考案の効果】

【0014】

この考案によれば、複数本の紙テープを用いた紙芯と、これに巻回されて熱溶着系で固定される被覆系によって、より多様な紙紐を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】紙紐の斜視図。

【図2】紙芯の斜視図とその一部を分解した状態の斜視図。

【図3】紙紐の一部を分解した状態の斜視図と、紙芯に熱溶着系を沿わせた状態の横断面図。

【図4】紙紐の例を示す斜視図。

【図5】他の例に係る紙紐の構造を示す一部を分解した状態の斜視図。

【図6】紙紐を用いた手提げ袋の斜視図。

【図7】紙紐を結束紐として用いた例を示す正面図。

【考案を実施するための形態】

【0016】

この発明を実施するための一形態を、以下図面を用いて説明する。

図1は紙紐11の斜視図であり、この図に示すように紙紐11は、複数本の紙テープ1

10

20

30

40

50

2に撚りをかけて1本の紐状にした紙芯13と、この紙芯13の外周に熱溶着系14を介して巻回された被覆系15を備えた構成である。紙芯13は断面略円形をなし、被覆系15は無撚糸を複数本引き揃えた状態で螺旋状に巻回されている。図1において前記熱溶着系14は破線であらわした。

【0017】

図2(a)は前記紙芯13の斜視図、図2(b)はその端部を解いた状態の斜視図であり、これらの図に示すように3本の紙テープ12に撚りを掛けて構成されている。各紙テープ12の幅は、所望する紙紐11、紙芯13の太さによって、例えば20mm、30mmなどと適宜設定される。

【0018】

3本ではなく2本や4本などの紙テープ12を用いるなど、他の本数であってもよい。

【0019】

図2(c)のように、複数本の紙テープ12のうちの一部の紙テープ12aを、他の紙テープ12bの外観と異なる外観に設定してもよい。「外観」とは外から見える状態であり、紙テープ12の質や材料、色、柄の選定で、美しい外観を得られる。なお「一部」とは、3本の紙テープ12のうち1本に限定されるものではなく、3本のうちの2本であってもよく、また、それら異なる2本の紙テープがそれぞれ異なる色や柄を有するものであってもよい。

【0020】

前記被覆系15には、無撚糸のほか、撚糸やテープヤーン(金属蒸着テープのように光沢や色彩を有するものを含む)等を用いることができ、好ましくは非伸縮糸を用いるとよい。被覆系15が伸縮しないことによって、紙芯13の撚った状態を良好に保持できるからである。

【0021】

前記紙芯13に被覆系15を巻回するには、図3(a)、(b)に示したように、前記熱溶着系14を紙芯13に添付してから行う。

【0022】

熱溶着系14は、融点以上に加熱されると溶けて、接触している部分同士を接着するものである。熱溶着系14の添付は、紙芯13の長手方向に沿って延びるようになされ、図3(b)に示したように、例えば紙芯13の相反する2箇所など、複数個所に行う。

【0023】

被覆系15の選定のほか、巻回数、巻回方向、巻回密度、巻回強度、巻回層数などの巻回態様は、所望する外観や性状が得られるように適宜行えばよいが、紙芯13の直上に巻回する被覆系15の巻回方向は、紙芯13の撚り方向とは反対に設定する。これは、被覆系15を強く巻回しても、紙芯13が擦れたりごつごつしたりすることはなく、断面が円形をなす美しい外観が得られるからである。

【0024】

このような構成をなす紙紐11の製造は、紙テープ12を用いて紙芯13を撚りあげたのち、搬送しながらその紙芯13に熱溶着系14を引き出しながら沿わせる。つづいて、熱溶着系14が沿った紙芯13の上に被覆系15を螺旋状に巻回する。被覆系15の巻回は硬くしっかりと行い、被覆系15の巻回後は、周知の連続加熱乾燥炉(図示せず)に通す。連続加熱乾燥炉では、熱溶着系14が溶融する所定の温度で加熱し、熱溶着系を溶かす。すると、被覆系15の紙芯13に対する巻回状態が溶着により固定される。同時に、溶けた熱溶着系14が紙芯13の表面を部分的にコーティングして、この点からも紙芯13の形態が保持される。被覆系15の固定には熱溶着系14を用いているので、接着剤を用いて被覆系15を固定する場合とは異なり、接着剤が徒に露出することはなく、美しい外観を確保でき、前記のように製造も容易である。

【0025】

加熱溶融されて完成した紙紐11は、適宜長さに裁断されたり、巻き取られたりする。

【0026】

10

20

30

40

50

図4に紙紐11の他の若干例を示した。この図において前記熱溶着系14は破線であらわしている。

図4(a)の紙紐11は、紙芯13の直上に巻回した被覆系15の上に更に同種の被覆系16を、下の被覆系15とは逆方向の螺旋状に巻回した例である。

【0027】

図4(b)の紙紐は、図4(a)の紙紐11と同様であるが、被覆系15, 16の巻回密度を高くした例である。

【0028】

図4(c)の紙紐11は、図4(a)の紙紐11と同様であるが、被覆系15, 16の下に、それらの被覆系15, 16とは外観を異にする光沢を有した細幅のテープヤーンからなる被覆系17を、紙芯13の長手方向に沿わせた例である。テープヤーンからなる被覆系17は、別途に接着をせずとも、被覆系15, 16の巻回によって紙芯に沿った状態に保持される。

10

【0029】

図4(d)の紙紐11は、紙芯13の直上に巻回する被覆系15とその上に巻回する被覆系16の種類を相違させた例であり、紙芯13の直上に巻回する被覆系15に、光沢を有した細幅のテープヤーンを用いている。

【0030】

図4(e)の紙紐11は、紙芯13の直上に巻回した被覆系15の上に対して更に被覆系16を、下の被覆系15とは逆方向の螺旋状に巻回した例であり、紙芯13の直上に巻回する被覆系15を、その上に巻回する被覆系16よりも密に巻回している。この場合には、紙芯13に熱溶着系14(第1熱溶着系14a)に沿わせてから紙芯13の直上の被覆系15を巻回したのち、さらに熱溶着系14(第2熱溶着系14b)に沿わせてから表層側の被覆系16を巻回する。

20

【0031】

これら図4(a)~(e)の紙紐11は、いずれも紙芯13を露出させたものである。このため、特に図2(c)に示したように紙芯13を構成する一部の紙テープ12aの外観を異なるものとした場合には、被覆系15の外観と巻回の態様との組み合わせによって、より美しく、用途に相応しい外観の紙紐となる。

【0032】

図4(f)の紙紐11は、紙芯13の直上に巻回する被覆系18を、紙芯13を隠蔽するように密に巻回し、その上に、前記被覆系18とは別の外観の被覆系15, 16を粗く巻回した例である。この場合も第1熱溶着系14aと第2熱溶着系14bを用いる。この紙紐11は、紙芯13の直上の被覆系18に撚糸を用いており、全体として紙紐11の外観を払拭できる。その上で、表層側の被覆系15, 16がアクセントをつけるので、組紐のような外観となる。

30

【0033】

図5は他の例に係る紙紐11の一部を分解した状態斜視図であり、機能系19を添付した紙紐11の例である。機能系19には、抗菌、消臭または抗菌消臭の機能を有するものを使用できる。機能系19の添付は、熱溶着系14の添付と同様に紙芯13の長手方向に沿って行うこともできるが、図示のごとく被覆系15とともに、被覆系15と引き揃えた状態で紙芯13に巻回するとよい。

40

【0034】

以上のように構成された紙紐11は、例えば図6に示した手提げ袋21の提げ手22や、図7に示したような包装資材(結束紐31)、籠などの容器の材料、手芸品、装飾品の部品、吊り下げ用のストラップ、特に和装小物など商品タグの取付け紐などして適宜使用される。

【0035】

図6の手提げ袋21は、上端が開口した紙袋本体23の内面に提げ手22が逆U字状に固定されて構成されている。提げ手22の固定は、図示したような固定用シート24の張

50

り付けのほか、紙袋本体 2 3 に形成した穴（図示せず）に挿通した提げ手 2 2 の先端に結び目を形成して抜け止めする構成であってもよい。

【0036】

このように構成された手提げ袋 2 1 では、紙紐 1 1 からなる提げ手 2 2 が紙袋本体 2 3 の外観との協働で手提げ袋 2 1 の外観を良好にする。特に、特に提げ手 2 2 は、手提げ袋 2 1 を提げるときに目立つ部分であるので、他との差別化を図るという意味でも効果を発揮する。

【0037】

また紙芯 1 3 が複数本の紙テープ 1 2 からなるため硬く擦れるうえに、外周には被覆系 1 5 を巻回する構造であるので、汗や雨などでたとえ提げ手 2 2 が濡れたとしても外観の美しさを維持できるうえに強度も保てる。このため、手提げ袋 2 1 としての耐久性も得られる。

【0038】

図 7 のように包装のための結束紐 3 1 として使用する場合には、通常の紐と同じように使用する。この場合には、合成樹脂フィルム製の紐を用いた場合と異なり、包装紙 3 2 との一体性を得て、美しい外観を得られる。また紙芯 1 3 を紅白にして露出させた場合には、慶祝の意味を込められるなど、使用目的に応じて適宜使い分けることができる。

【0039】

このように、前記のような構成によれば、紙テープ 1 2 の幅や本数、被覆系 1 5 の巻回態様等の選定によって、用途や所望の外観に応じて多様な紙紐 1 1 を得ることができ、用途の拡大を図れる。

【0040】

以上の構成はこの考案を実施するための一形態であって、この考案は、前記の構成にのみ限定されるものではなく、その他の構成を採用することができる。

【0041】

例えば機能系は、無燃系、燃系等、いずれの形態であってもよく、着色されたものであってもよい。

【符号の説明】

【0042】

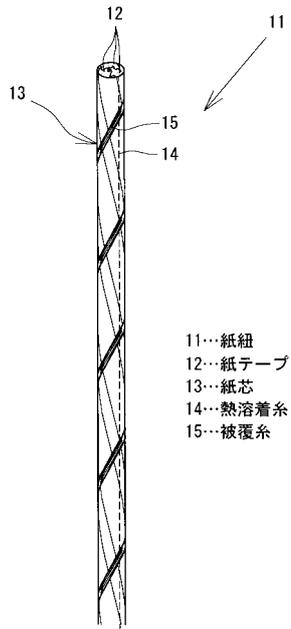
- 1 1 ... 紙紐
- 1 2 ... 紙テープ
- 1 3 ... 紙芯
- 1 4 ... 熱溶着系
- 1 5 , 1 6 , 1 7 , 1 8 ... 被覆系
- 1 9 ... 機能系
- 2 1 ... 手提げ袋
- 2 2 ... 提げ手

10

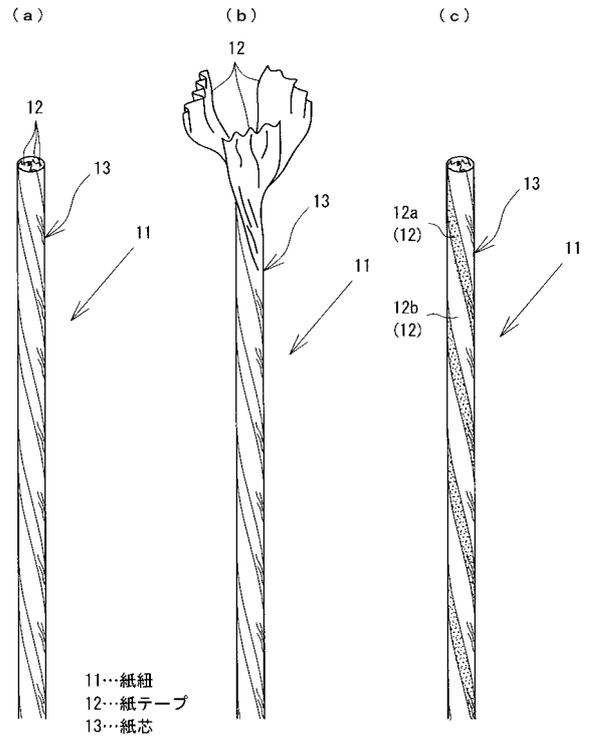
20

30

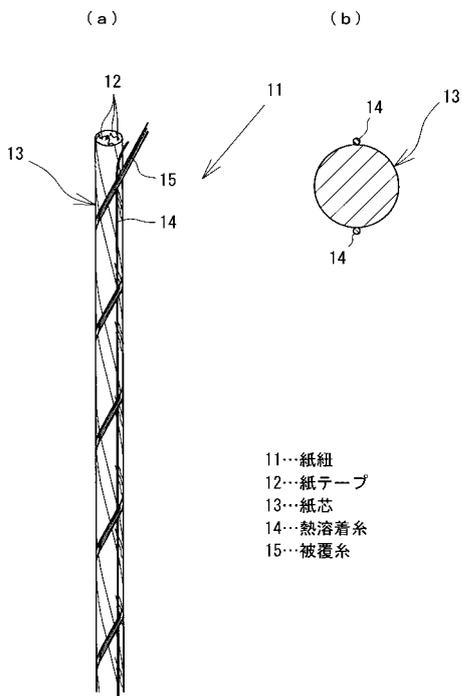
【 図 1 】



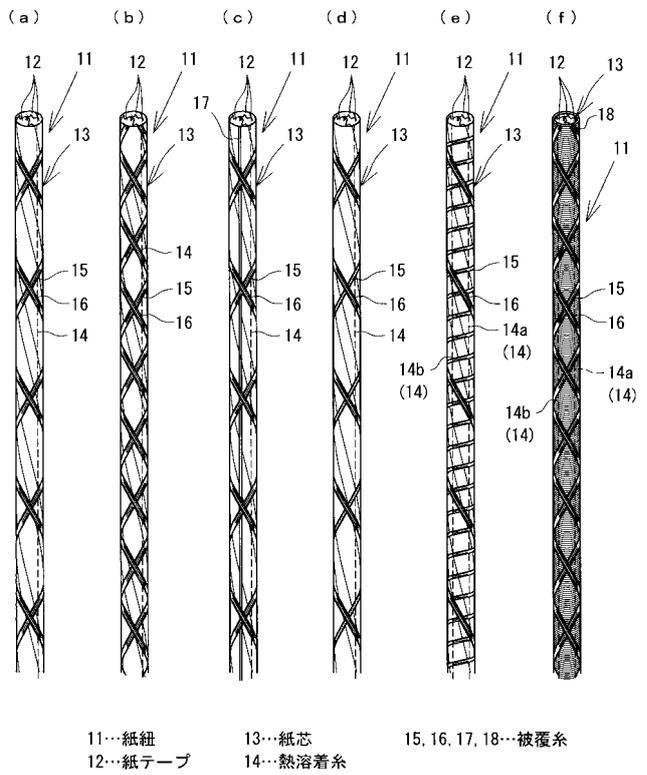
【 図 2 】



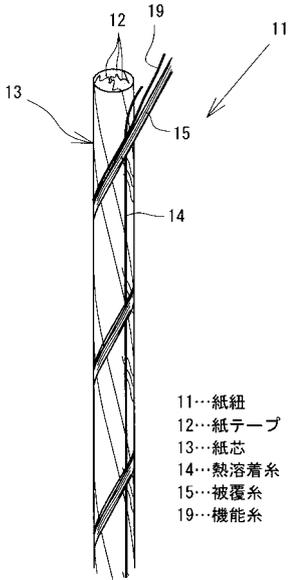
【 図 3 】



【 図 4 】

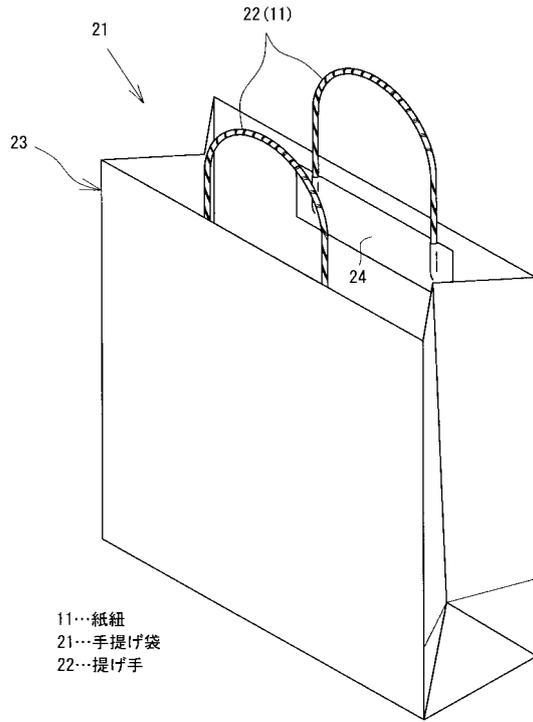


【 図 5 】



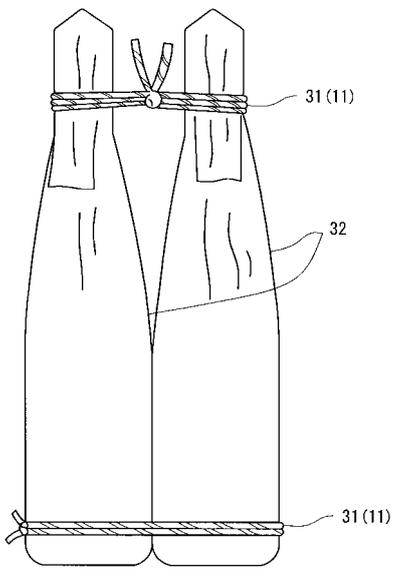
- 11…紙紐
- 12…紙テープ
- 13…紙芯
- 14…熱溶着糸
- 15…被覆糸
- 19…機能糸

【 図 6 】



- 11…紙紐
- 21…手提袋
- 22…提げ手

【 図 7 】



- 11…紙紐